

様

副 区 長
森 田 泰 子
宮 下 泰 昌

令和 8 年度予算の執行について（依命通達）

我が国の経済は、高い水準の賃上げが継続するなど雇用・所得環境が改善傾向にあり、緩やかな回復が続くことが期待される。一方で、金融資本市場の変動の影響、米国の通商政策をめぐる動向などに加え、昨今の中東情勢は予断を許さない状況にあり、エネルギー需給の逼迫等が国民生活に及ぼす影響には特に注意が必要である。

区においても、現時点では歳入一般財源は増加傾向にあるものの、ふるさと納税による特別区民税の減収が拡大していることに加え、税源偏在是正の名のもとに、国が東京の財源を更に収奪する動きが見受けられる。歳出面では、扶助費をはじめとする義務的経費が予算の 5 割を占め、硬直化が進むなかであって、老朽化した区立施設の更新や災害対策、遅れている都市インフラの整備など、課題が山積している。

こうした状況下においても、「子どもから高齢者まで、誰もが安心して心豊かに暮らせるまち」の実現を目指し、「第 3 次ビジョン」に掲げる施策の着実な推進と持続可能な財政運営の堅持に取り組んでいかなければならない。4 月 12 日には区長選挙が執行され、新たな区政の方向性に沿った対応も求められる。

そこで、令和 8 年度予算の執行にあたっては、次の点を基本に取り組むこととする。

- 1 「第 3 次ビジョン」に基づき、福祉医療サービスの更なる充実と都市インフラ整備の着実な推進を図り、文化・スポーツ・みどりなど、区民生活をより豊かにする施策を組み合わせ、一体で取り組むこと。
- 2 国の総合経済対策への対応や、物価上昇の影響を緩和するための支援に要する経費を確実に執行すること。
- 3 事業執行にあたっては、効果が最大限に発揮されるよう、一層の創意工夫を凝らすこと。特に、AI の活用など DX を推進し、区民サービスの向上に努めること。
- 4 事業実施に伴う特定財源の確保に努めること。

各部等においては、以上の基本方針を踏まえ、区財政を取り巻く厳しい状況について職員一人ひとりに周知徹底するとともに、下記事項に留意の上、最小の経費で最大の効果を上げるよう、予算の執行に万全を期せられたい。この旨、命により通達する。

1 歳出について

- (1) 決算・予算特別委員会等における議会からの意見・要望事項や、監査指摘事項等に十分留意すること。
- (2) 少子化対策など社会情勢を背景とした見直しが進む施策や、賃金・物価対策など緊急的な支援の実施が想定される施策は、国や都の動向を注視し、財政課と協議の上、区としての対応策を遅滞なく検討すること。また、中東情勢の悪化が区民生活や事業者活動に深刻な影響を及ぼす可能性があることに鑑み、適宜状況の把握・共有に努めること。
- (3) 時間外勤務手当は、10%の配当保留を行う。ワーク・ライフバランスに留意し、業務効率化等による超過勤務の縮減を図り、配当予算内での執行に努めること。
- (4) 公共工事等の投資的経費に係る事業については、入札不調や工期の遅延等が生じないように、可能な限り早期の計画、調整、実施等を図ること。
- (5) 施設の維持管理は、建物・設備の点検を徹底し、適切な保全に努めること。
また、光熱水費は定期的に使用状況を確認しながら節減に努めること。

2 歳入について

- (1) 歳入欠陥を生じないように収入の確保に万全を期し、積極的に増収に努めること。
収入が予算額に達しない場合は、その範囲内で支出額の調整を図るなど、他の財源に影響を及ぼさないよう留意すること。
- (2) 区税・保険料収入は、賦課対象の的確な把握と収納率の向上および滞納の早期処理に努めること。負担の公正性の原則から区民に不公平感、不信感を与えることのないよう配慮すること。
- (3) 国、都支出金は、補助制度の積極的活用を図る観点から情報収集に努めること。
制度の改廃状況に十分留意しつつ、需要に応じた補助金の確保に努めること。
制度新設・変更があった場合には、関係各部等への情報提供を適切に行うこと。
- (4) 寄付制度は、自主財源の拡充のみならず、区施策に対する区内外からの理解・協力の促進につながるものである。各部等において創意工夫を凝らし、積極的に活用、周知に努めること。
- (5) 有料広告や未利用区有地の活用等の自主財源拡充にも、引き続き取り組むこと。

3 予算流用について

予算流用(事業間流用を含む)は、予算編成および議会審議の経過を踏まえ、真にやむを得ない場合以外は厳にこれを慎むこと。

4 協議事項等

予算事務規則に定める企画部長協議事項のほか、財政運営上影響を及ぼすと思われる事案については、事前に財政課と協議すること。契約差金等の使用に係る事案についても同様とする。